

宣言日 令和4年6月17日



事業場名

株式会社 重松組 東北支店

SafeworkK 向上宣言

地域社会の未来を創造するため、就業環境の向上と人材の確保・育成を推進します。

【実施事項】

- 1 年間安全衛生計画を作成して、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 支店長又は安全衛生担当者が、毎週1回以上又は合同での現場を巡回し、現場の状況を把握して必要な改善対策を図ります。
- 3 毎月1回以上、社員全員参加の会議を開催し、社員の意見を聴き取り職場環境・健康保持増進の改善をしていきます。
- 4 人財育成のため、資格取得、担当業務や経験に応じ、能力向上も含めた社内教育をします。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会